

6 傷病者の意思に沿った救急現場に おける心肺蘇生の実施

6 傷病者の意思に沿った救急現場における心肺蘇生の実施

(1) 検討部会開催状況

回数	開催日	主な議題
第1回 (WG)	平成30年5月30日	・救急現場における心肺蘇生を望まない傷病者への対応と現状について ・実態調査 概要(案)について
第2回 (WG)	平成30年6月28日	・救急現場における心肺蘇生を望まない傷病者への対応の現状について ・実態調査(案)について
第3回	平成30年9月5日	・実態調査の結果について ・論点(案)について
第4回	平成30年10月24日	・とりまとめの方向性(案)について
第5回	平成30年12月13日	・医療政策における在宅医療の位置付け ・とりまとめの方向性(案)について
第6回	平成31年2月14日	・全国老人福祉施設協議会について ・検討部会報告書(素案)
第7回	令和元年7月3日	・検討部会報告書(案)

6 傷病者の意思に沿った救急現場における心肺蘇生の実施

(2) 検討部会委員

- 会 田 薫 子 (東京大学大学院人文社会系研究科特任教授)
荒 木 暁 子 (公益社団法人日本看護協会常任理事)
岩 田 太 (上智大学法学部教授)
岡 芹 正 美 (公益社団法人全国老人福祉施設協議会研修委員長)
久 保 富 嗣 (広島市消防局警防部救急担当部長)
久保野 恵美子 (東北大学大学院法学研究科教授)
田 邊 晴 山 (救急救命東京研修所教授)
長 島 公 之 (公益社団法人日本医師会常任理事)
西 研 (東京医科大学哲学教室教授)
橋 爪 隆 (東京大学大学院法学政治学研究科教授)
部会長 樋 口 範 雄 (武蔵野大学法学部特任教授)
紅 谷 浩 之 (オレンジホームケアクリニック理事長)
三 浦 敏 也 (大阪市消防局救急部救急課長)
行 岡 哲 男 (一般財団法人日本救急医療財団理事長)
(オブザーバー)
松 岡 輝 昌 (厚生労働省医政局地域医療計画課在宅医療推進室長)

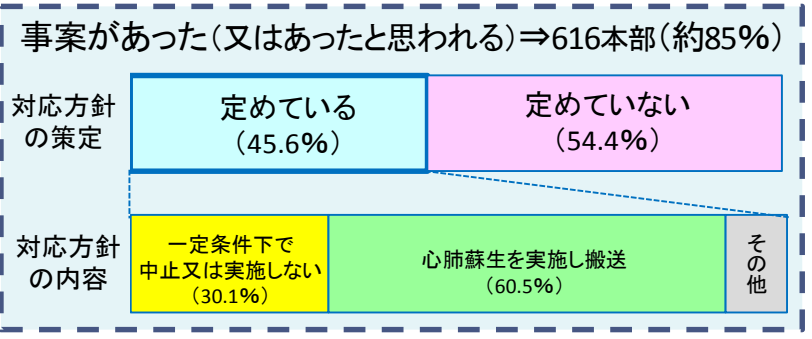
(3) 傷病者の意思に沿った救急現場での心肺蘇生に関する検討部会 報告書(概要)

1 背景

○近年、救急隊が心肺停止の傷病者の心肺蘇生を望んでいないと言われる事案の対応について、多くの消防本部で課題として認識されている。

2 実態調査

- 全国 728 の消防本部を対象に、
- 傷病者の家族等から、傷病者本人は心肺蘇生を望まないと伝えられる事案の有無。
- 事案があった本部のうち対応の取り決めの有無。
- 対応方針の内容(心肺蘇生の実施 または 医師の指示等による中止)等について、調査を実施。



3 検討する上での基本的な認識

- 救急隊は救命を役割とし、事前に傷病者の意思が共有されていないなど、時間的、情動的制約がある中では、速やかな心肺蘇生の実施が基本。
- 一方で、ACP(アドバンス・ケア・プランニング)の考え方が広まりつつあり、今後、医療・ケアチームとの十分な話し合いを踏まえた本人の生き方・逝き方は尊重されていく方向。

4 検討・考察内容

- (1)心肺蘇生の対応について
 - 大阪市消防局では、傷病者の生命保護を最優先とし、心肺蘇生を継続して搬送。
 - 広島市消防局や埼玉西部消防局では、かかりつけ医等と連絡し、心肺蘇生中止の指示が出たら、心肺蘇生を中止。
 - ※ かかりつけ医等については、傷病者の人生の最終段階における医療ケアに携わっていれば、傷病者の状態や病状を評価し、医学的な観点と併せて、心肺蘇生中止の判断が可能と考える。
- (2)救急隊の対応について
 - 傷病者が心肺停止となった経緯や、心肺蘇生中止等について話し合った関係者の範囲・内容、かかりつけ医との連絡の有無など、救急現場の状況は千差万別であり、救急隊の対応については十分な検討が必要。
 - 心肺蘇生を中止している消防本部では、単にかかりつけ医等に連絡を取るだけでなく、必要に応じてオンラインMC医と相談しながら、状況に応じた丁寧な対応を行っていることに留意すべき。
- (3)救急搬送について
 - 心肺蘇生中止の際、救急隊の長時間待機が課題(医師の到着までに時間がかかる)。
 - 心肺蘇生を実施しない、死亡確認等のためだけの搬送は、本来的には、在宅医療や高齢者施設において速やかに死亡診断を行う体制を整えることで、解消すべき課題。
- (4)活動の事後検証等について
 - 救急現場の状況や、救急隊の対応は多様であり、MC協議会において事後検証の対象とすることを検討すべき。

5 今後の対応

- 傷病者本人が心肺蘇生を望まない意思を示していたにもかかわらず、救急要請される事案について、集計している消防本部が一部にとどまるなど、実態が十分に明らかになったとは言いがたい。
 - 各地域での検証を通じた、事案の集積による知見の蓄積が必要。
 - 国民の意見の動向や人生の最終段階における医療・ケアに関する取組状況等を見極める必要。
- 将来的には、救急隊の対応の標準的な手順等について検討を進めていくべき。